

令和8年度 新潟県交通遺児基金 事業計画

1 交通遺児等に対する奨学金等の給付

(1) 見舞一時金給付事業（随時受付・給付）

18歳以下で交通遺児等になった場合に見舞一時金を給付する。

給付額 1人 100,000円

(2) 入学祝金給付事業（5月）

小学校及び中学校に入学する際に入学祝金を給付する。

給付額 1人 100,000円（令和7年度まで：50,000円）

(3) 卒業祝金給付事業（5月）

中学校及び高等学校を卒業する際に卒業祝金を給付する。

給付額 1人 100,000円

(4) 図書カード贈呈事業（12月）

乳幼児、小学校、中学校及び高等学校に在学する者に図書カードを贈呈する。

乳児・幼児	10,000円
小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生	25,000円

(5) 芸術鑑賞等助成事業

遺児及び同伴した保護者等が支払ったコンサート、演劇、映画、展覧会等の入場料等の一部を助成する。

助成額 交通遺児等1人につき年額10,000円を上限とする。
（令和7年度まで：5,000円）

2 交通遺児等に対する激励事業

「夏休み2DAYSふれあいツアー」の実施

交通遺児等及びその家族を対象に交流旅行を実施する。

日 程	令和8年8月8日（土）～8月9日（日）1泊2日
行 き 先	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（大阪府）
定 員	40人程度

※夏休みツアーの行き先は、交通遺児世帯アンケート結果を踏まえ、ディズニーリゾートを従来の「3年に1回」から「2年に1回」に変更し、以下のとおり実施する。

- ① ディズニーリゾート以外（令和8年度）
- ② ディズニーリゾート（令和9年度）
- ③ ディズニーリゾート以外（令和10年度）

3 交通安全推進事業

運転免許取得年齢に達し、車社会へ参加する高校3年生を対象として交通安全意識の向上を図り、交通事故の防止につなげるとともに、将来において交通遺児を生じさせない交通環境の実現を目指す。

高校3年生（約17,000人）に向けて交通安全啓発動画を制作するとともに、動画視聴用QRコードを印刷した啓発カードを作成・配布する。

動画の制作に当たっては、高校生や専門学校生等から企画案を募集し、その企画を踏まえて専門業者により制作を行う。

完成した動画は県公式YouTubeで配信するほか、YouTube広告を活用し、高校3年生以外の若年層にも広く発信する。

4 その他の事業

（1）機関紙「きぼう」の発行（12月）

交通遺児世帯、市町村、学校、寄附者等へ配付する。

（2）感謝状贈呈式の実施

令和7年度中に多額の寄附をいただいた方に対し、感謝状を贈呈する。

- ・ 対象：個人（10万円以上）、団体（100万円以上）
- ・ 贈呈日：令和8年7月22日（水）
- ・ 会場：新潟テルサ（県民交通安全フェア内）

（3）ホームページ等による支援事業等の情報提供

他機関が行っている交通遺児に対する支援事業や、県内の心の相談窓口等をホームページで紹介し、遺児世帯の支援に役立てる。

（4）交通安全イベント等における広報活動

当基金の認知度を高め、支援の輪を広げるために、以下の広報活動を実施する。

- ・ 啓発品の作成・配布（交通安全イベント等で活用）
- ・ 寄附金パンフレットの増刷